

井戸水を飲用する場合について

井戸水は有害物資の地下浸透や、天候等により水質が変化することがあります。

「昔から何にも異常がないから大丈夫だ」とは思わずに、適正な維持管理を行ってください。

なお、本市では小田原市飲用井戸衛生管理要綱を定めています。

日常管理のポイント

1 定期的に水質検査を実施しましょう

細菌や化学物質による汚染は、日常管理や点検だけでは気がつきません。

- 検査は保健所または民間水質調査機関で実施できます。
 - 飲用に使用する前には、専門機関に依頼し、水質検査を実施しましょう。
 - 検査項目は11項目+周辺の状況から検査の必要がある項目です。
- 日ごろから、味、におい、色、濁りの変化に注意をしましょう。
 - 透明なガラスコップに井戸水を汲み、異常がないか調べてみましょう。



2 井戸の周辺を清潔に保ちましょう

- 井戸周辺が清潔に保たれていないと、井戸水が汚染される場合があります。
 - 動物や人がむやみに入れないようになっていませんか？
 - 井戸の蓋の破損はありませんか？
 - 雨水は流入しないようになっていませんか？



3 塩素消毒や煮沸をしてから飲用しましょう

- きれいに見える井戸水も、目に見えない病原菌が含まれている可能性があります。
 - 塩素消毒や煮沸を行うことで、より安全な水として使用できます。

井戸水に異常があったとき

直ちに飲用するのを中止し、速やかに環境保護課へご相談ください。



主な水質基準項目の解説

項目	基準	解説
一般細菌	100 集落数/ml 以下	水の清浄度を示す指標で汚れている水ほど多い傾向にあります。著しく増加した場合は水が病原菌に汚染されている疑いがあります。 一般的には塩素消毒により菌は死滅します。
大腸菌	検出されないこと	検出された場合には、病原生物や糞便に汚染されている疑いがあります。塩素消毒でほとんどの菌は死滅します。
亜硝酸態窒素	0.04mg/l 以下	窒素肥料や、生活排水、腐敗した動植物に汚染されると数値が上がります。副腎等に影響があるといわれています。
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	10mg/l 以下	窒素肥料や、生活排水、腐敗した動植物に汚染されると数値が上がります。乳幼児が多量に摂取するとメトヘモグロビン血症を起こす場合があります。
塩化物イオン	200mg/l 以下	地質や海水の浸透、下水、家庭排水、工場排水の流入で増加することがあり味覚を損ないます。
有機物	3mg/l 以下	土、し尿、下水、工場排水などの混入によっても増加します。数値が高いと渋みをつけることとなります。
pH 値	5.8~8.6	pH 値が低い場合は管が錆びやすくなります。
味	異常でないこと	海水や排水の流入、配管の腐食等に起因することがあります。
臭気	異常でないこと	藻類などの繁殖、排水の流入、配管の内面塗装剤に起因することもあります。
色度	5 度以下	色がつく例 赤い水-配管の錆や鉄分が多い 黒い水-地下水にマンガンが多い 白い水-小さな空気の泡、配管からの亜鉛流出 青い水-配管からの銅の流出
濁度	2 度以下	配管内の錆や、堆積物の流出に起因します

お問い合わせ先

小田原市役所 環境保護課 公害対策係

電話:0465-33-1483

